

7 建 築 第 635 号
令和 7 年 5 月 1 日

京都府内の盛土規制法運用に関わる業界団体
(産業、資源、農林、建設、不動産業等)の長 様

【京都府盛土対策チーム】

京都府総合政策環境部循環型社会推進課長
京都府農林水産部経営支援・担い手育成課長
京都府農林水産部森の保全推進課長
京都府建設交通部建築指導課長
(公 印 省 略)

「盛土規制法に基づく申請等マニュアル」の作成について

平素は、京都府の盛土対策行政の推進に御協力いただき、感謝申し上げます。

宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号）の施行に伴い、必要手続及び審査基準を整理した「盛土規制法に基づく申請等マニュアル」を作成しましたので、下記のとおり通知します。

つきましては、貴会内で情報共有される機会等に会員様への周知に御協力をいただきますようよろしくお願いします。

記

- 1 「盛土規制法に基づく申請等マニュアル」の内容
別添のとおり
なお、別添内容について以下のHPに掲載済
URL : <https://www.pref.kyoto.jp/morido/yoshiki.html>
- 2 運用開始日
令和 7 年 5 月 1 日
- 3 問合せ先 建築指導課開発指導係 担当：楠瀬、津坂、西島
TEL：075-414-5347 E-mail：kenchiku@pref.kyoto.lg.jp